

日時：令和5年(2023年)10月12日(木)10:00～11:00

場所：かでの2. 7 1050 会議室

出席者：別添「出席者名簿」のとおり

議題：別添「会議次第」のとおり

### 《開会》

#### 【子ども家庭支援課 武藤課長補佐】

定刻になりましたのでただいまより、令和5年度北海道子ども未来づくり審議会、第2回困難女性支援部会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

開会にあたりまして北海道保健福祉部子ども政策局、和田子ども家庭支援課長よりご挨拶申し上げます。

#### 【子ども家庭支援課 和田課長】

保健福祉部子ども政策局子ども家庭支援課の和田でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中この第2回困難女性支援部会の方にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

この困難な問題を抱える女性への支援に関しましては、先の第3回の定例道議会の方でも議論になったところでありまして、関心の方も高まっていると考えております。

本日は国の基本方針や、前回の委員の方々からいただいたご意見を踏まえまして、こちらの方で作成をしました検討案につきまして、皆様方から具体的な内容についてご審議をいただくという形になっております。

また、いただいたご意見等を踏まえまして、具体的な取り組み等について検討して参りたいと考えてございます。

本日は限られた時間の中ではございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

### 《部会成立宣言・その他》

#### 【子ども家庭支援課 武藤課長補佐】

本日の委員の出席の状況ですが、川田委員につきましては都合によりご欠席となっております。現時点で委員5名のうち4名の方にご出席頂いておりますので、北海道子ども未来づくりのための少子化対策推進条例第27条第2項の規定に基づき、本部会が成立していることをご報告申し上げます。

次に本日出席の事務局の職員でございますが、まずは和田課長、そして子ども家庭支援課の武藤です。それから道立女性相談援助センターの竹本所長、野邊主査、それから環境生活部道民生活課女性支援室の小林主幹と小牧主査が見えられています。子ども家庭支援課の中出主査が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして本日の配付資料を確認させていただきます。まず会議資料と出席者名簿、座席表、続きまして資料が4部ですね。委員の方にもみ参考資料として配偶者暴力防止のための国の基本

指針と、第1回の議事録を添付させていただいております。不足のものがあればお申し出ください。

続きまして本日の会議ですが概ね12時の終了としておりますので議事進行にご協力いただければと思います。それでは早速議事に入りたいと思います。

ここからの進行につきましては平井部会長にお願いしたいと思います。それでは平井部会長どうぞよろしくお願いいたします。

## 《議題（1）》

### 【平井部会長】

それでは議事に入らせていただきます。

審議事項（1）各部会委員会からの意見に対する対応について、事務局から説明お願いいたします。

### 【子ども家庭支援課 中出主査】

子ども家庭支援課の中出です。資料1に基づいてご説明させていただきたいと思います。

資料1は、前回第1回の部会の時に、各委員の方からいただきました意見に対して、現時点での事務局の考え方をまとめております。まず第1章の1、困難女性支援法の概要の記載ということですが、こちらについては、策定の趣旨の中で整理することを検討しております。別途作成して参ります。

次に、計画の期間につきましては、国の基本方針に基づきまして、5年とさせていただきたいと思います。

次に、第2章の2について、女性援助センターのこれまでの取り組み等の現状と課題の整理と、ワーキンググループでの検証結果についてというところですが、こちらについては計画策定の参考として別途検討して参ります。

2点目、現状について、当事者と支援団体のヒアリングの項目の追加ということでしたが、こちら項目ではなくヒアリングは実施をする予定でおります。

それから、課題の各項目の適否をあり方とすべきというご意見については、計画の文言等にご指摘の点も踏まえて最終的に検討して参ります。

次に、札幌市との二重行政の弊害ということで、こちらについて検証が必要ということでしたが、現時点で特定の市町村との連携について記載することは考えておりません。

次に、第1章の3について、協働する民間団体するというところで、独自に活動をされている民間団体の洗い出しやヒアリングについてですが、こちらについては、今後、団体の把握について検討して参ります。

第2章の1アフターケアのところ、民間団体等を加え対等な支援機関と位置付けて欲しいというご意見がありましたが、こちらについては第2章の2の支援への体制の方で、国の指針に基づき、「対等な関係の元」という文言を入れていきたいと思っております。

第2章の2支援調整会議の相談記録票についてご意見いただいたところですが、こちらについては、支援調整会議の設置要綱の方で定める予定でありまして、その中で検討して参りたいと思っております。

次に、第4章の1項目の掲載順ということで、啓発が1番目ではなく7番目の次でよいのではないかというご意見をいただいたところですが、こちらにつきましては、現在のDV計画と同じ順番になっておりますが、国の方針の順番を踏まえて最終的に判断して参りたいと思っております。

第4章の5協議会の設置につきましては、困難女性支援法の支援調整会議に法定協議会の機能を合わせることを検討しております。

2枚目に参りまして、その他ご意見要望いただいたところですが、そちらについては参考としまして、この後、計画の方に盛り込む等をしていきたいと思っております。以上です。

【平井部会長】

ありがとうございます。ただいまの説明内容についてご質問はございませんでしょうか。

【山崎委員】

山崎です、大変お世話になります。前回もちょっとお話をさせていただいたのですけれども、第1章2の(2)の札幌市との連携についてということですが、これは特定の市町村との連携にはなっていますけれども、実際、札幌市は200万人都市でもう無視できない人口ですし、それから道立援助センターで保護する女性の数も半分は札幌から逃げてきている女性ということを踏まえて、基本方針でも市町村との連携というのはいわゆるたわわっていますので、利用者が利用しやすい方策というのを、政令市だからとか道だからとかいう垣根をとって支援していただきたいと思っておりますので、この市町村との連携役割分担というのは再考を是非お願いしたいなと思っております。

【平井部会長】

事務局いかがでしょうか。

【子ども家庭支援課 武藤課長補佐】

すいません、特定の市町村名を計画の中で盛り込むことは予定していないということで、市町村と道とそれから民間あるいは関係機関との連携については、当然計画の中で盛り込むべきことかと考えております。

【平井部会長】

他ございませんか。

【山田委員】

山田でございます。資料1の中の第2章の1アフターケアについての意見ですけれども、前回の会議の中で、民間団体もそのアフターケアを担う主体としてあげて欲しいという意見があったかと理解しております。対等な関係の元というところは、第2章の2に記載がされるということですが、アフターケアについてはかなり民間団体が、先駆的な取り組みをされていると理解していますので、是非、その対等かどうかという事だけではなくてそのアフターケアのメニューについては是非、民間団体の取り組みを参考にさせていただいて、この中にも取り入れていただきたいと思っております。以上です。

【平井部会長】

事務局お願いいたします。

【子ども家庭支援課 武藤課長補佐】

今のアフターケアの関係につきましては、この後、資料2の方で説明はさせていただく予定で

すが、あらかじめ資料2の5ページをご覧くださいと思います。

そこに題名だけ(9)アフターケアということが出ておりまして、6ページの取り組みの方に一応、民間団体のことは盛り込む予定とはさせていただいておりますので、まずはご了解いただければと思います。

**【平井部会長】**

ありがとうございます。他ございませんか。  
田中委員お願いいたします。

**【田中委員】**

すみません田中です。今後話し合いになるのかも知れないのですが、第2章の2のところ、支援調整会議の詳細については設置要綱の方でという話になっているかと思うのですが、設置要綱については、どの場面でどういう形で検討していくのか教えてください。

**【子ども家庭支援課 武藤課長補佐】**

まだ具体的な検討には至ってないところですが、計画の本文の中には、国の指針をもとにした必要最低限の内容や想定される関係団体のことを触れて、設置要綱につきましては、計画策定後来年度に入ってから正式決定して、メンバーとなる機関に依頼することを現段階では想定しております。

**【平井部会長】**

私の方からも一つすいません。資料1の2ページ目ですけれども、要支援者についてということでこれから審議していくと思うのですが、シングル女性、単身でずっといらっしゃった方、またはアフターシングルマザー等も含めますけれども、コロナ禍でということではなくて、普段自分でも困難を抱えていると思っていない方々も、そういう啓発とか相談ができるというようなことと、また支援施策なども入れていただきたいなというふうに思っております。

**【子ども家庭支援課 武藤課長補佐】**

ご意見として伺い賜りました。

**【平井部会長】**

他はございませんか。

それでは審議事項(2)に移ります。北海道困難な問題を抱える女性への支援等に関する基本計画(仮称)検討案について、事務局から説明をお願い致します。

**【子ども家庭支援課 武藤課長補佐】**

子ども家庭支援課の武藤です。

まず、皆様に本来会議の前にこの資料をお送りさせていただくべきでしたが、こちらの作業が手間取ってしまい、当日配付になってしまった事をまずお詫び申し上げます。

早速、資料2と資料3に基づいて説明をさせていただきます。

まず計画の章立てですが、今回は4章立てにしております。

前回の、計画の項目の時には5章立てとしていたのですが、前回お示しした中で第3章という

のが、その他困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する重要事項ということで、1章2章に盛り込めないことを3章で整理する予定でしたが、現段階では国の方針等を踏まえてすべて盛り込むことができるという判断で、本日は4章立てでお示しをさせていただきました。

まず資料2の「第1章 困難な問題を抱える女性への支援に関する基本的な方針」、「1. 基本的な考えについて」の「策定の趣旨」ということで、「①困難女性支援に関する基本計画」、「②配偶者暴力防止支援に関する基本計画」のことを記載させていただきまして、③で困難女性支援計画と配偶者暴力防止計画を一体的な策定とすることについて、考え方を整理しております。

続きまして2ページ、「(2) 計画の位置付け」、そして「(3) 計画の期間」、それから(4)番で、「対象者の定義など」ということです。まず①の「困難な問題を抱える女性に関する定義、具体的な内容等を盛り込む予定としております。

それから②、配偶者の定義はDV計画の方でも載っているのですが、ここについてもきちんと定義付けというか例示をさせていただきたいと考えております。

それから③、その他として、この計画で使う用語等について別途整理をしたいと考えております。例えば交際相手ですとか、パートナーですとか、そういう用語が出てくるので、計画にすべてを正式法で書くと分かりづらいので、そういうことを前段でまず整理をしたいと考えております。

「2. 現状及び課題」については今整理中で、本日お示しすることができません。大変申し訳ありません。

③については、基本目標として、今目標値に定めるものについて検討中で、本日は提示を差し控えさせていただいております。

それと先に、一番最後のページ28ページ「第4章 計画の推進」ということで道、地域、そしてこの北海道子ども未来づくり審議会における推進体制について記載させていただき、2番で計画の点検評価や、見直しのことを最後に整理する予定としております。

2章3章につきましては大変申し訳ないのですが、資料3の方でご説明をさせていただきたいと思っております。

第2章については困難な問題を抱える女性の支援のための施策に関する事項ということで、第3章については現在の配偶者暴力防止計画の事を盛り込む予定としておりまして、まず、この表ですけれども、右側に今回お示しした資料に載っている道の検討案を載せております。

それに対比しまして、左側の方に、困難な問題を抱える女性に関する部分につきましては国の基本方針の項目をここに羅列しております。

第3章につきましては、現在の配偶者暴力防止計画の必要事項を対比として掲載させていただいております。

まず、右側の今回の道の検討案で、困難な問題を抱える女性への支援の内容ということで、1番のアウトリーチ等による早期の把握から順番に行きます。例えば(1)のアウトリーチ等による早期の把握については、国の基本方針の方で記載されている内容を参考に、必要な事項を記載し、さらにその下で、あくまでも例示ですけど、取り組みとしてここには2点載せております。道及び市町村の広報媒体の活用など、それとメール等を活用した相談対応というふうに、次回はもう少し肉付けをしてお示しをしたいと考えています。

以下同様に、(2)で居場所の提供、(3)で相談支援、2ページ(4)で一時保護、4ページ、(5)で被害者回復支援、それから(6)で生活の場を共にすることによる支援、それと次5ページですね、(7)同伴児童への支援、(8)で自立支援に関すること、(9)でアフターケア、先

ほどのアフターケアの話は民間団体等の協力について、ここで今、現段階で取り組みの方で整理をする予定とさせていただいております。

続きまして7ページの2番にいきまして、道の検討案では、大きく「支援の体制」ということになっています。国の方の指針では、まず(1)で「連携の基本的考え方」というのがありますが、そこは項目立てをしないで、道の計画では、(1)の「女性相談支援センター、女性相談支援員、女性自立支援施設の体制」ということで、(1)から次、左側の方に対比して項目立てをしております。

続きまして(2)民間団体との連携体制、8ページにいきまして、(3)で「関係機関との連携体制」、続きまして9ページの(4)で「支援調整会議」のことについて触れております。

なお、国の方針にはかなり細かく記載をしておりますが、道の計画の中では必要事項を盛り込み、取り組みの中で連携する機関、それと会議の区分等について整理をし、実際の中身については、先ほど説明しましたが、実施要綱で決定をさせていただきたいと考えているところです。

続きまして10ページ、(5)で教育啓発、(6)で人材育成、11ページ(7)で、調査研究等の推進ということで、ここまでが新たに盛り込む困難女性支援計画に関する国の基本方針に対応した道の検討案となっております。

続きまして第3章につきましては配偶者暴力防止のための施策に関する事項ということで、左側には、現計画の目標が出ている項目を網羅させていただいて、右側には新たな計画に盛り込むことを記載しております。

基本的に現段階では、一部、例えば左は「目標1 配偶者からの暴力防止に向けた啓発」というのを平仄が合うように、右側では「1 配偶者から暴力の防止に向けた啓発」というふうに、平仄を直したり、あと、基本的に内容は同じものを盛り込む予定ですが、ダブっているものなど次回整理をさせていただきたいと考えております。

なお、12ページからグラフやアンケート調査のことが出ているのですけれども、新しい計画ではここでは整理しないで、すべて前段の方のデータのところで整理をしようと考えているところでございます。

DV計画の方については、現計画と基本同じように盛り込むことなので、説明の方は割愛させていただきます。以上です。

#### 【平井部会長】

ありがとうございます。ただいま計画検討案について事務局から説明がありましたが、検討案に盛り込むべき項目について審議したいと思います。委員の皆様からのご意見、ご質問、受けたいと思いますのでよろしく願いいたします。

#### 【山崎委員】

ありがとうございました。検討案の方、今日いただいたばかりなので、今までのスケジュール立てでは、もう1回ぐらい部会を増やしていただいて、それで、ゆっくり検討させていただきたいというのが一つあります。

あともう一つが、法定協議会、困難女性支援法の方の会議をどんな感じでやるのか、それから要対協とどういうふうに関わっていくのかと、個人情報に関係もあってその辺の整理立てというのもお願いしたいと思います。

あとは持ち帰って検討させていただきたいと思います。

#### 【平井部会長】

要対協について説明していただいていた方がいいですか。

【山崎委員】

要保護児童対策協議会とって、札幌市では大きい会議があつて、そこではあまり個人情報が出ないでやっているので、個別の虐待ケースについてケース検討するというような、そういった内容のもので、それは児童相談所が中心になつてやっているので、それけれども、そこ今まで私たちDV被害者支援をやっているので、そこには必ず虐待事案というのがある、でもなかなかそのコアな会議には個人情報の問題があるということで入れてもらえなかったものから、やっぱり母と子の命を守るという視点から、要対協の関係、連携の形というのを明確にしておいた方がいいのかなと思つた。

【子ども家庭支援課 武藤課長補佐】

DVの方で法定協議会というのはあるのですが、そちらについては、先ほど資料1の1枚目の一番最後の例で触れさせていただいたのですが、現在困難女性支援法の調整会議を設けることとしておりますので、こちらとかぶせるような形で改正できないかなというふうに考えているところです。同じような会議室を2つも3つも持つことは、集まってくれただく皆さんに負担がかかるので、二枚看板というふうに考えているところでございます。

それと要保護児童対策協議会につきましては、児童の部分の所管ですので、その会議に入る関係者が決まっているものから、そこにシェルターの方が入れるかどうかにつきましては、今即答できませんので、関係担当の方にはお伝えをさせていただくことでご了解ください。

それからスケジュールについては、本日最後に説明させていただく予定ですので、ちょっとお待ちいただければと思います。

【平井部会長】

はい、ありがとうございます。

【山田委員】

山田でございます。またちょっと質問になってしまうのですが、DVの方の今会議とおっしゃっていたのは、関係者機関連絡会議のことでしょうか。

それはこの支援調整会議と合同での開催を検討されているということですか。

【子ども家庭支援課 武藤課長補佐】

はい。

【山田委員】

分かりました。ちょっと意見になるのですが、DVの方の関係機関連絡会議は何度か出席させていただいているのですが、かなり内容が定番化している感じがございまして、より各部署がどういう役割や関わりを持っていて、具体的なケースの時にどういう連携ができるのかというもう少し実のある会議が行えるように改善をしていただきたいと思いますので、ぜひこの支援調整会議と合わせて開催ということになった時には、具体的なケースについての会議でなかったとしても、仮のケースを想定して、これについてどの部署がどういうふうに動くのかとかいうところを想定して協議をなどといった、実際のケースの支援に繋がるような会議の開催方法について検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【子ども家庭支援課 武藤課長補佐】

ただいま山田委員からお話のあった意見等については、出ていることは承知しておりますので、改善とよりよい会議になるように我々も努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【山崎委員】

法定協議会も先ほど山田さんがおっしゃったような、関係機関会議に加えて、各個別の事案があった時に速やかに集まってケース検討ができるという会議、段階的な会議を設けて、そこを招集するのが行政の方で集めるとか、緊急性のある場合はどこでも招集をかけることができるか、そんな形の協議会にしてもらいたいなと思ひます。

【子ども家庭支援課 武藤課長補佐】

国の指針でも代表者会議から3段ぐらいで出ているのですが、北海道の方では最低2段階ぐらい必要だろうと考えておりますので、また皆さんのご意見も伺いながら、決して代表者会議だけのつもりはありませんので、そこは少なくとも2段階にはしたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

【田中委員】

田中です。先ほどから話されている支援調整会議というところですが、連絡協議会がその機能を合わせ持ってやっていくというところで、連絡協議会を苫小牧市でやる時には、私たちが主体となってやっていくのですが、やはり中身にはすごく苦勞するところではあります。

DV相談というのが他の福祉の相談とはなかなか違う要素というところがあり、その職に付かないとわからないことがあるので、まずそれを庁内に知ってもらおう、また、シェルターさんに来てもらったり、警察の方に来てもらったりという実情ですね。

なかなかDVというのが生活している中では気づかれない部分もあるというところなので、そういうところを、例などを使いながらやってはいるのですが、なかなか目の前に現れないと気づかれないというところが難しいなと考えていますので、そちらの方は色々な自治体のやり方など、工夫しながら駆使してやっているところを調査検討しながらやっていきたいというふうに関、自分自身思ひました。

それで、この調整会議を組織するというところで、配暴センターを設置している道内自治体の方に、実は今どういう状況かというのを聞いてみたところでは。

会議あるけれども、そういった中身というのがこの調整会議に似たものになるのかどうかというところが、なかなか自治体によって違うのかなというふうな印象を受けています。

地方に行けば行くほど、多分連携する団体さんがいらっしやらないところもあつたり、そういったことも出てくるのかなというところがありますので、これから要綱で定めていくというふうになつていくかと思うのですけれども、北海道さんの方で、多分その支援調整会議を設置する自治体数とかを数字で持ってくるような形に今後なつていくのであれば、その支援調整会議のあり方というところを各自自治体のそういった内容に合わせてやっていかないと、なかなか枠だけ決まつていて中身のないものになつてしまつたりだとか、先程お話がありましたけれども、結構要対協にうちは配暴センターとして出ているのですが、色んな方達が違う看板で何回も集まるようなこともあつて、それが負担になつてしまうということもあるので、そこら辺をどう工夫してやって



いけるかというのをお話させてもらっていたところです。

ですので、要対協の会議をやった後に看板を付け替えてやるというようなやり方でもできるのかなですとか、そういうような話をしていたので、努力義務というところをどういうふうにとらえて、どういうふうに進めていくかというところですね、自治体の実情に合わせて、考えていけたらなと考えています。

**【子ども家庭支援課 武藤課長補佐】**

現段階で各市町村への設置までについてはこの計画で今触れることは想定していません。当然市町村で作られてもよいのですが、まずは道の中できちんと組織をしていきたいという思いと、北海道でいけば14振興局単位でありますので、地方の方にも最低振興局単位では何らかの会は設けたいというふうには考えているところです。

**【平井部会長】**

よろしいでしょうか。ちょっと今日いただいた資料ということでまだ読み込んでいないと思うのですが、何か他ご意見とかございませんか。

ではちょっと時間的にはまだ早いのですが、事務局の方から特に何か説明ということで、大丈夫ですかね。

山崎委員からもご要望があったようにちょっと今日、まだ読み込んでいないので、もう一度ぐらいいのこの同じ内容というか、これについての会議が開催できたらというふうに思いますので、調整等よろしく願いいたします。

全体通して何かございませんか。はい、お願いいたします。

**【山崎委員】**

昔々、平成23年にこのDVに関する相談被害者自立支援ハンドブックっていうのが、北海道で出されたのですよね。これをやっぱり新たな困難女性支援法もできましたので、各自治体の相談員の方などが便利に使えるハンドブックの策定というのでも検討していただけたらなと思います。これでも改善するところとかありますので、これを元にちょっと検討してもらいたいと思っています。

**【子ども家庭支援課 武藤課長補佐】**

ただいまのご意見ですが、当然我々も環境生活部から引き継ぎを受け、相当前のものという印象を持っていて、DV自体がもういろいろ変わっている部分もあるのかなと思いますし、さらに加えて、今回新たな困難女性支援法の関係については、また盛り込む必要があると考えておりますので、財政当局との相談なのですが前向きに考えたいというふうには思っております。

**【平井部会長】**

はい、ありがとうございます。ハンドブックは支援者としても当事者としても、とても役立つものだとということで、ご検討お願いしたいと思います。他ございませんでしょうか。

では、大分時間が早いのですが、よろしいでしょうかね、これで質問、意見ないということなので、事務局にお渡ししてもよろしいでしょうか。

**【子ども家庭支援課 武藤課長補佐】**

平井部会長、各委員の皆さん、大変ありがとうございました。

本日提示させていただきました検討案と、皆様からわずかですがいただきましたご意見を踏まえて、事務局でこれから計画の素案づくりをさせていただきたいと思っております。

当然、今日ご提示させていただいた部分でまだ不足の部分が多々あるかと思っておりますので、まずはご意見がありましたら、大変恐縮で申し訳ないのですが、事務局の方までメール等でお寄せいただければ大変助かります。まず10月20日くらいを目途に一旦いただければなと思っております。

続きまして、今後のスケジュールについて若干ご説明させていただきたいと思っております。資料4をご覧くださいと思います。今後のスケジュールについてですが、この後、10月31日に第3回の部会を開催させていただきまして、計画素案の方の審議をしていただく予定としております。

それからこの後、11月から概ね12月にかけて、民間団体へのヒアリングをさせていただきたいと考えております。この際、山崎委員に方法等についてアドバイスをお願いしたいと思っておりますので、また別途ご相談させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

そして12月の中旬から1月の中旬にかけて、一般道民の方に意見をいただくパブリックコメントというものを実施していく予定でございます。

それで1月の中旬にパブリックコメントの内容と、民間団体等からのヒアリング結果などを取りまとめて、最終的な基本計画（案）を作っていく予定としております。

1月中旬にもう1度、第4回の部会を開催させていただきまして、最終案について皆様にご審議をさせていただきたいと考えております。

すいません、11月の中旬のところは抜けておまして、北海道子ども未来づくり審議会、親の会を、書面開催の予定ですが、10月31日にご審議いただく計画素案を審議会の方で報告したいと考えております。

2月の中旬にもう1回審議会を開催しまして、第4回部会でご審議いただいた計画案の最終版を審議会の方で報告する予定としております。

そして議会議論等を経まして、3月下旬、年度内に決定するという、スケジュールとさせていただいております。何か皆様方から質問等ありますでしょうか。

つきましては、当初3回の部会の予定でしたが、大変申し訳ないのですが1回追加で開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

次回10月31日の第3回部会では、計画素案をご審議いただく予定としております。

次回の審議を踏まえて修正した案を今度は道の内部で協議修正し、11月中旬に審議会の審議を経て、11月下旬に素案を決定していきたいと思っております。

1月の4回目の部会で最終的な審議を行い、基本計画案をまとめて、3月末までに基本計画を策定することとしております。

最後に皆様の方から何かなければ、よろしいでしょうか。

次回につきましては、事前に必要資料を送らせていただきたいと思いますので、大変申し訳ありませんでした。

以上をもちまして、令和5年度北海道子ども未来づくり審議会、第2回困難女性支援部会を閉会させていただきたいと思っております。

委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。